

# 市民研 通信

No.14  
2012年10月  
通巻142号

●市民研ホームページに掲載中の最新の論文  
～すべてどなたでもダウンロードできます

## 巻頭言

日本の動物管理体制はこのままよいのか?  
放射線健康リスク問題：市民研の取り組みから

## 市民科学講座発表(8月18日)

「動物愛護法改正成立—動物実験について一切改正されず」  
東さちこ(NPO法人地球生物会議)

## 報告

「なま東大」で行われた脱原発シンポジウムに参加して  
田島直樹

「シンポジウム「福島原発で何が起きたか—安全神話の崩壊—」報告  
(その1) 永添泰子

「放射線防護に関する市民科学者国際会議」報告  
瀬川嘉之

## 翻訳＆解題

「農産物のナノ粒子汚染」 小林剛(東京理科大学客員教授)  
『ウクライナ政府報告書』 第3章+第4章  
『携帯電話—技術、曝露、健康影響』  
原文は Environment and Human Health, Inc.による "Cell Phones:Technology, Exposures, Health Effects" (2011年全72ページ)

## ●会員向け送付資料

・論文「放射能のリスクをどうコントロールするか」(上田昌文)

## ●市民研が主催・共催するイベント

～詳しくはホームページにてご確認ください  
・10月19日(金)談話会「3.11以降のエネルギー政策を考える」  
・11月5日(月)「ウクライナは訴える」制作者のお話をうかがう集い  
・11月10日(土)サイエンスアゴラにて  
「生活習慣病予防の対面交渉ゲームを体験しよう」  
「本音で語る『専門職学位』～薬学6年化は成功するか？～」  
・12月1日(土)「語る+聞くリプロダクションのいま」第3回  
ワークショップ「新しい出前検査について考える」  
・12月2日(日)「放射線教育の代案を作る！」  
・12月15日(土)に恒例の市民研クリスマスパーティー

## 日本の実験動物の管理体制は このままよいのか？

石塚隆記(市民研・理事)

2012年8月末、動物の愛護及び管理に関する法律(以下、「動物愛護法」)の一部を改正する法律案が衆議院で可決された。本改正では動物愛護の点からみていくつかの大きな進展が見られたようである。ただ、一部の国会議員や動物愛護団体が実験動物施設の届出制の導入を本改正に盛り込むことを要求していたが、これら要求は通らなかった。

欧米諸国では、動物実験施設の数、位置、規模、実験に供されている実験動物の種類・数等を行政が把握できる仕組みが法制度化している一方、日本には、そういった仕組みがない。このままでは、大規模災害が発生し、動物実験施設が罹災した場合、施設から人間の生活圏に開放される実験動物の種類・数を行政が把握・予測できないだろうし、実験動物の福祉に関する問題が存在していても表面化されないだろう。

市民研は、こういった状況に問題意識を持ち、2012年8月18日に、東さちこさん(地球生物会議ALIVEスタッフ)を講師としてお招きし、「実験動物の保護のために日本が変わらねばならないこと」とのタイトルで、市民科学講座を開催した。講座では、東さんから現状の問題点に係る講義を受け、その後出席いただいた方々と次のような意見交換を行なった。  
①国際社会からオープンに意見を求める場(例えば、国際シンポジウム)があれば、現状から一步進めるのではないか?  
②兵庫県は既に動物実験施設の届出制を条例化している。他の自治体でも条例化が問題なく進めば、国レベルでも検討が進むのではないか?  
③動物実験については賛否両論があり、その意味で世論を形作る(例えば、考えることを社会に投げかける)のが大事だろう。

社会問題というのは簡単に解決しない。ただ、今回の市民科学講座のように、多くの方と問題意識を共有することが、問題解決への第一歩なのではないか? ■

## ◆事務局よりお知らせ

10月22日から事務局担当者が、  
須川みはるから松本佐知子に変わります。  
皆様よろしくお願ひいたします。

## 放射線健康リスク問題：市民研の取り組みから

上田昌文(市民研・代表)

まずは、比較的大きな規模での、民間団体主催のイベントに参加した報告を今号の通信に3本掲げている。少し前だが、6月23-24日の「放射線防護に関する市民科学者国際会議」、そして8月30-31日のシンポジウム「福島原発で何が起きたのか—安全神話の崩壊」だ。今後の大見通しを描くのに役立ててもらいたい。

9月23日放送のNHKのETV特集「 Chernobyl 原発事故・汚染地帯からの報告 第2回 ウクライナは訴える」では『ウクライナ政府報告書』が大きく取り上げられたが、じつは市民研はこの報告書の、健康影響に関わる部分である第3章と第4章を翻訳することなどでNHKへの取材協力を行った。最終的に確定した訳文を、現在ホームページで掲載している。専門的に高度な内容を含むが、第一級の重要度を持つ文書であろう。なお、11月5日にはこの番組制作にあたったNHKのスタッフの方を招き、 Chernobyl 原発事故26年後のウクライナやペラルーシの状況についてご報告いただく。

食品放射能に関する研究も進行中だ。「大地を守る会」と提携して、茨城県の霞ヶ浦周辺でレンコンを生産する農家の方々の協力のもと、今年の产品へのセシウムの移行をいかにして低減するかを探っている。農産物や海産物での検出データを、品目・産地・時期(昨年と今年)などでの比較を詳細に行い、「セシウムが何に出て何に出ないか」を明らかにしようとしている。この研究の結果の一部は、11月17日の科学技術社会論学会で発表し、その全体を今年度中に論文にまとめるつもりである。

放射線教育についても、12月2日にイベントを設けている。雑誌『科学』10月号(岩波書店)でも特集が組まれたが、より具体的にふみこんで文科省副読本に代わるどんな中身を子どもたちに伝えるべきなのかを検討する。市民研の上田が関東圏で10回実施し、そしてこの夏以降福島県でも数回(11月8日には伊達市富成小学校で各学年の生徒を対象に授業を行う)組まれている「親子放射能ワークショップ」も実践例として取り上げる。

さらに、東京大学政策ビジョン研究センターからの委託によりすすめることになった「原子力施設の地震・津波リスクおよび放射線の健康リスクに関する専門家と市民のための熟議の社会実験研究」がこの10月からスタートした。3年をかけて、放射線健康リスクでの専門家間や専門家・市民間に生まれてしまっている意見対立や齟齬をどう克服していくか、適正な放射線防護のあり方を見据えて客観的に明らかにしていく■